

令和5年度決算 予算決算委員会資料 財務部・出納課

- 1 財務部・出納課決算状況調べ(一般会計) 1頁
- 2 公債管理決算状況調べ(特別会計) 3頁
- 3 駐車場事業決算状況調べ(特別会計) 5頁
- 4 令和4年度決算 予算決算委員会の
意見・要望・指摘事項に対する処置状況 7頁
- 5 令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況 8頁

様式 1
歳 出 財務部・出納課 決算状況調べ(一般会計)

区 分 (款 項 目)		予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)2 総務費		5,755,151,000	5,422,449,651	97,047,000
	(項)1 総務管理費	3,794,133,000	3,586,811,539	97,047,000
	(目)1 一般管理費	1,085,835,000	962,804,726	97,047,000
	(目)5 財政管理費	2,338,202,000	2,330,342,263	0
	(目)6 会計管理費	130,220,000	126,443,936	0
	(目)7 財産管理費	239,876,000	167,220,614	0
	(項)3 徴税費	1,961,018,000	1,835,638,112	0
	(目)1 税務総務費	1,169,641,000	1,142,089,964	0
	(目)2 賦課徴収費	791,377,000	693,548,148	0
	(款)4 衛生費	1,542,174,000	1,500,174,000	0
	(項)1 保健衛生費	1,444,156,000	1,402,156,000	0
	(目)11 病院費	1,444,156,000	1,402,156,000	0
	(項)2 環境衛生費	98,018,000	98,018,000	0
	(目)10 上水道費	98,018,000	98,018,000	0
(款)8 土木費		5,970,042,000	5,970,042,000	0
	(項)5 都市計画費	5,970,042,000	5,970,042,000	0
	(目)8 下水道費	5,970,042,000	5,970,042,000	0
(款)12 公債費		22,246,221,000	22,236,052,492	0
	(項)1 公債費	22,246,221,000	22,236,052,492	0
	(目)1 元金	21,304,504,000	21,303,499,767	0
	(目)2 利子	941,645,000	932,481,391	0
	(目)3 公債諸費	72,000	71,334	0
(款)13 予備費		86,889,000	0	0
	(項)1 予備費	86,889,000	0	0
	(目)1 予備費	86,889,000	0	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの 円	備考
95.9	235,654,349		
97.1	110,274,461		
97.6	25,983,274	・財務一般管理費 9,033,930 ・庁舎維持管理費 16,038,361	
99.7	7,859,737	・財政調整基金費 4,022,563 ・減債基金費 3,825,804	
97.1	3,776,064	・会計事務費 3,776,064	
69.7	72,655,386	・市有財産維持管理費 66,452,428 ・車両管理費 6,201,217	
93.6	125,379,888		
97.6	27,551,036	・税務事務費 25,921,484 ・ふるさとぬくもり基金費 1,477,782	
87.6	97,828,852	・賦課徴収事務費 96,957,100 ・債権管理対策事務費 684,134	
97.3	42,000,000		
97.1	42,000,000		
97.1	42,000,000	・病院事業会計補助金 42,000,000	
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
99.9	10,168,508		
99.9	10,168,508		
99.9	1,004,233	・公債管理特別会計繰出金 1,004,233	
99.0	9,163,609	・公債管理特別会計繰出金 6,622,599 ・一時借入金利子 2,541,010	
99.1	666		
0.0	86,889,000		
0.0	86,889,000		
0.0	86,889,000	・予備費 86,889,000	

様式 1

歳 入 公債管理 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)		予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 繰入金		22,243,262,000	22,235,634,502	△ 7,627,498
	(項)1 一般会計繰入金	22,243,262,000	22,235,634,502	△ 7,627,498
	(目)1 一般会計繰入金	22,243,262,000	22,235,634,502	△ 7,627,498
(款)2 市債		0	0	0
	(項)1 市債	0	0	0
	(目)1 借換債	0	0	0
合 計		22,243,262,000	22,235,634,502	△ 7,627,498

増減(△)額の主なもの 円	備考
一般会計繰入金 △7,627,498	

歳 出

区 分 (款 項 目)		予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 公債費		22,243,262,000	22,235,634,502	0
	(項)1 公債費	22,243,262,000	22,235,634,502	0
	(目)1 元金	21,304,504,000	21,303,499,767	0
	2 利子	938,686,000	932,063,401	0
	3 公債諸費	72,000	71,334	0
合 計		22,243,262,000	22,235,634,502	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの 円	備考
99.9	7,627,498		
99.9	7,627,498		
99.9	1,004,233	長期債償還元金 1,004,233	
99.3	6,622,599	長期債償還利子 6,622,599	
99.1	666		
99.9	7,627,498		

様式 1

歳 入 駐車場事業 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)		予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 使用料及び手数料		310,286,000	286,993,510	△ 23,292,490
	(項)1 使用料	310,286,000	286,993,510	△ 23,292,490
	(目)1 駐車場使用料	310,112,000	286,819,510	△ 23,292,490
	(目)2 行政財産目的外使用料	174,000	174,000	0
(款)2 財産収入		159,000	37,695	△ 121,305
	(項)1 財産運用収入	159,000	37,695	△ 121,305
	(目)1 利子及び配当金	159,000	37,695	△ 121,305
合 計		310,445,000	287,031,205	△ 23,413,795

増減(△)額の主なもの 円	備考
・市営駐車場料金収入 △23,292,490	

歳 出

区 分 (款 項 目)		予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 駐車場費		310,445,000	274,337,205	12,694,000
	(項)1 駐車場管理費	310,445,000	274,337,205	12,694,000
	(目)1 駐車場管理費	211,821,000	194,462,558	12,694,000
	(目)2 繰出金	98,624,000	79,874,647	0
合 計		310,445,000	274,337,205	12,694,000

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの 円	備考
92.5	23,413,795		
92.5	23,413,795		
97.8	4,664,442	・委託料2,109,832 ・公課費1,632,100	
81.0	18,749,353	・一般会計繰出金 18,749,353	
92.5	23,413,795		

様式2

令和4年度決算 予算決算委員会の 意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
財務部	該当なし	

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
財政課	財政の健全性を堅持していくために、 ・歳入面では、市税のさらなる課税客体の把握とともに、市税等の収入率の向上を図るなど、自主財源の確保に引き続き努めるほか、企業誘致をさらに推進し税源の涵養を図ること、交付税措置のある有利な市債を積極的に活用すること、売却可能な財産の処分を図ること、また、財政調整基金等の基金の活用を図ること、加えて、地方交付税総額の安定的な確保や地方分権改革の推進及び地方税財源の充実強化などについて、積極的に国に働きかけること。 ・歳出面では、事業再点検や事務事業の徹底した見直しを引き続き行うほか、職員定員や給与の適正化、指定管理者制度を導入している施設の検証や、民営化・民間委託などの推進、PPP/PFIの手法を用いて新たに整備する施設の規模・機能などを十分検討し、積極的に活用を図ること。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の再編を推進すること。 などを基本として、今後とも、本市の目指す「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが希望を持ち続けることができるまちづくりを推進できるよう、将来にわたって持続可能な健全財政の確保に努められたい。	1 歳入では、市税の決算額は767億円余り、収入率は96.8%とともに、市町村合併以降で最大となりました。 また、財政調整基金は、災害対応等のため11億円余りを活用したものの、決算剰余金等の積立により、残高は市町村合併以降で最大の110億円余りとなりました。 さらに、未利用市有地の売却や、地方交付税総額の確保等を国に要望するなど、引き続き、財源の確保・拡充に努めてまいります。 2 一方、歳出では、事務事業評価の実施により、令和6年度当初予算編成において、17事業の廃止など61事業を見直しております(約25億円減)。 また、公共施設の再編や長寿命化において、PFI手法による水橋学園の整備や、総合体育館の改修及び運営に新たにRコンセッション方式を用いるなど、施設の整備、維持管理等に係るトータルコストの削減を図ってまいります。 3 今後とも、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
納税課	収入未済額については、引き続き財源確保と公平性の観点から、収納対策を積極的に推進され、収入率の向上に努められたい。	未収市税の収納に関して、現年度の対象者については、早期の段階で臨戸や電話、文書等による催告や口座振替の加入勧奨等を行い、納税促進を図ります。 一方、累積滞納者については、休日臨戸催告や夜間、休日電話催告を積極的に行うことで納付を促し、それでも納付されない者に対しては、財産等の調査と滞納処分の執行に加え、債権管理対策課と連携して公売を実施するなど、収入未済額の縮減に努めてまいります。 また、納税環境の整備に関して、口座振替については、「当初納税通知書送付時に口座振替申請用紙を同封する」、「未加入者に口座振替勧奨はがきを送付する」といった取り組みにより、引き続き口座振替加入促進を図ってまいります。 さらに、令和3年度に導入したスマートフォン決済アプリによる納付の利用については、令和5年4月から地方税統一QRコードを利用した納付方法に切換え、納付可能なアプリの種類が増加したことについて、当初納税通知書送付時に案内チラシを同封し周知を図るとともに、平成19年度から開始したコンビニ納付についても、定着、推進のため「広報とやま」や「市ホームページ」などによる広報活動に引き続き力を入れてまいります。 合わせて、夜間、休日納税相談窓口を開設することで納付しやすい環境をつくり、今後とも収入率の向上に努めたいと考えております。

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	未利用地については、市が売却を検討している土地について市広報やホームページへの掲載、さらには民間不動産情報雑誌への掲載による積極的な情報提供を行うとともに、建物付きでの土地の売却なども実施しているところである。今後も資産状況に応じて、多様な周知方法や売却方法の検討に努められたい。	未利用地の売却については、令和元年度から市が売却を検討している土地について富山市公式ウェブサイト上で公開してきました。 普通財産のさらなる活用につなげるため、令和5年度には未利用財産の取扱い及び処分の効率的な実施を目的とした富山市未利用財産取扱基準を策定しており、この取扱基準に基づき、普通財産の現況を詳細に把握した上で細分化し、その中で、売却や貸付けが可能と分類した財産については、富山市財産管理委員会の審議を経て、富山市公式ウェブサイト上で公開することとしております。 また、入札において売却に至らず公募先着順として売却を受け付けている物件については、富山市公式ウェブサイト上での公開や民間の不動産情報サイト及び富山地域プラットフォームへ情報提供を行っています。 また、建物付きでの市有地の売却については、平成29年度実施以降、これまでに12件で608,457千円の売却収入がありました。 そのほか、狭小地など競争入札になじまない未利用地については、随意契約による売却を実施しておりますが、令和2年度において、随意契約による売却の対象となる場合や売却価格など、実務における原則的な取り扱いについて要綱を策定し、円滑な売却事務に努めております。 今後も、多様な売却方法及び市民への周知方法を検討し、積極的な売却に努めてまいります。

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	物品の管理については、職員に通知されているにもかかわらず、定期監査において備品管理に関する誤りが引き続き散見される。通知内容の再検討を行うなど、職員への周知徹底を図ることにより、管理体制の強化に努められたい。	会計年度末における物品の現在高については、各所属から物品現在高調書の提出を受け、物品統括課である管財課で取りまとめを行っているところであります。 管財課では、物品の適切な管理を行うため、各所属において、備品台帳の記載内容と現況について年度内に棚卸し作業を行い、数量等が一致しているか、備品台帳に消耗品が記載されていないか確認するよう通知しております。 また、数量等が合致しない状況が散見されることから、令和6年4月から寄附物品受入通知書等の管財課への物品異動の通知を発送する際に、受払いを記載した備品台帳の該当ページを添付する運用とし、加除等が適正に行われているかを各所属及び管財課の双方が確認することとしております。 今後とも、定期的に棚卸しを行い、物品の受入れや払出しの手続きを徹底するとともに、適切な物品の管理に努めてまいります。

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
財政課	特別会計において、事業の性質上、本来、独立採算で運営されるべき会計についても、一般会計からの基準外の繰入金により収支が均衡しているものが見受けられることから、収入の増加を図るとともに経費の削減に努め、一般会計からの繰入金の縮減に努められたい。	特別会計においては、設置目的に鑑み、独立採算制を基本とし、使用料、手数料及び財産収入等の適正化に一層努め、安易に一般会計からの繰入金に依存しないことを、当初予算の編成方針等において担当課に周知しております。 また、総務省基準に基づかない特別会計への繰出金については前年度当初予算額以下に抑制するとともに、一般会計と同程度以上の予算要求基準を設定し、必要最少の所要額を見積ることを基本としており、今後も収入の増加を図るとともに経費の削減に努め、一般会計からの繰出金の縮減に努めてまいりたいと考えております。